

資金運用口座「ベスト」

| | |
|--|---|
| 1 商品名 | ・資金運用口座「ベスト」 |
| 2 ご利用いただける方 | ・個人のお客さま |
| 3 預入する定期預金の種類 | <p>・この口座に預入する定期預金は次の定期預金の自動継続形式とします。</p> <p>(1) 新型期日指定定期預金の元加式</p> <p>(2) 自由金利型定期預金 (M型) の元加式</p> |
| 4 期間 | <p>(1) 新型期日指定定期預金の場合</p> <p>最長 3 年</p> <p>満期日は、この預金の全部または一部について預入日の 1 年経過後から 3 年までの間の任意の日を指定できます。(ただし、満期日の指定をするときはその 1 か月前までに通知することが必要です。)</p> <p>(2) スーパー定期の場合</p> <p>1 か月、3 か月、6 か月、1 年、2 年、3 年、4 年、5 年 (なお、3 年以上の場合は複利型での預入となります。)</p> |
| 5 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位 | <p>・随時預入および自動振替による預入</p> <p>・定期預金の種類毎に次の金額となります。</p> <p>(1) 新型期日指定定期預金の場合</p> <p>100 円以上 300 万円未満</p> <p>(2) スーパー定期の場合</p> <p>100 円以上</p> <p>・ 1 円単位</p> |
| 6 払戻方法 | ・口座に預入れられた定期預金毎の満期日以降に支払います。 |
| 7 利息 (1) 適用金利 | <p>・預入後の口座残高に応じた次の利率を満期日まで適用します。</p> <p>(1) 預入後の口座残高が 300 万円未満の場合</p> <p>イ 新型期日指定定期預金</p> |

| | |
|--------------------|---|
| | <p>1年以上利率 スーパー定期 300万円未満の1年もの利率 2年以上利率 スーパー定期 300万円未満の2年もの利率</p> <p>□ スーパー定期 スーパー定期 300万円未満の各預入期間に応じた店頭表示利率</p> <p>(2) 預入後の口座残高が300万円以上1,000万円未満の場合</p> <p>イ 新型期日指定定期預金 1年以上利率 スーパー定期 300万円以上の1年もの利率 2年以上利率 スーパー定期 300万円以上の2年もの利率</p> <p>□ スーパー定期 スーパー定期 300万円以上の各預入期間に応じた店頭表示利率</p> <p>(3) 預入後の口座残高が1,000万円以上の場合</p> <p>イ 新型期日指定定期預金 1年以上利率 自由金利型定期預金の1年もの利率 2年以上利率 自由金利型定期預金の2年もの利率</p> <p>□ スーパー定期 自由金利型定期預金の各預入期間に応じた店頭表示利率</p> |
| <p>(2) 利 払 頻 度</p> | <p>・定期預金の種類毎に次により支払います。</p> <p>(1) 新型期日指定定期預金の場合 満期日以後に一括して支払います。</p> <p>(2) スーパー定期の場合 預入期間2年未満のものおよび3年以上のものは満期日以後に一括して支払います。預入期間2年ものは、中間利払日(預入日から満期日の1年前の応当日までの間に到来する預入日の1年毎の応当日)以後および満期日以後に分割して支払います。なお、中間利払日に支払う利息は、預入日または前回の中間利払日からその中間利払日の前日までの日数および中間利払利率(約定利率×70%。小数点第4位以下切捨て)により計算します。</p> |
| <p>(3) 計 算 方 法</p> | <p>・定期預金の種類毎に次により計算します。</p> |

| | |
|--------------------------------------|---|
| <p>(4) 課税方法</p> <p>(5) 金利情報の入手方法</p> | <p>(1) 新型期日指定定期預金の場合 付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算で1年毎の複利計算</p> <p>(2) スーパー定期の場合 付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算 ただし、期間3年以上のものは6か月毎の複利計算</p> <p>・利息の20% (国税15%、地方税5%) が分離課税されます。</p> <p>・金利は店頭の金利表示ボードに表示しています</p> |
| <p>8 手数料</p> | <p>-</p> |
| <p>9 付加できる特約事項</p> | <p>・普通預金からの自動振替による預入ができます。なお、この場合の預入金額は1万円以上とします。</p> <p>・この口座に預入された定期預金は総合口座の担保とすることができ、総合口座の担保とすることにより、当座貸越を利用することができます。(貸越利率は、担保定期預金の約定利率に0.50%を上乗せした利率)</p> <p>・「障害者等の少額預金の利子所得等の非課税制度」の対象となる個人のお客様はマル優の取扱いができます。</p> |
| <p>10 中途解約時の取扱い</p> | <p>・満期日前に解約する場合は、定期預金毎に以下の中途解約利率によって計算した利息とともに払い戻します。</p> <p>(1) 新型期日指定定期預金の場合 以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)により1年毎の複利計算した利息とともに払い戻します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・預入期間が6か月未満の場合 解約日における普通預金利率 ・預入期間が6か月以上1年未満の場合 預入時の2年以上の利率×40% ・預入期間が1年以上1年6か月未満の場合 預入時の2年以上の利率×50% ・預入期間が1年6か月以上2年未満の場合 預入時の2年以上の利率×60% ・預入期間が2年以上2年6か月未満の場合 預入時の2年以上の利率×70% ・預入期間が2年6か月以上3年未満の場合 預入時の2年以上の利率×90% <p>(2) スーパー定期の場合 以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)に</p> |

| | |
|----------------------|--|
| | <p>より計算した利息とともに払い戻します。ただし、解約日における普通預金の利率を下回るときは、解約日における普通預金の利率とします。</p> <p>イ 1 か月もの、3 か月もの、6 か月もの、1 年ものおよび2 年もの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 預入期間が6 か月未満の場合 解約日における普通預金利率 ・ 預入期間が6 か月以上1 年未満の場合 約定利率 × 30% ・ 預入期間が1 年以上2 年未満の場合 約定利率 × 40% <p>ロ 3 年もの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 預入期間が6 か月未満の場合 解約日における普通預金利率 ・ 預入期間が6 か月以上1 年未満の場合 約定利率 × 20% ・ 預入期間が1 年以上1 年6 か月未満の場合 約定利率 × 30% ・ 預入期間が1 年6 か月以上2 年6 か月未満の場合 約定利率 × 40% ・ 預入期間が2 年6 か月以上3 年未満の場合 約定利率 × 70% <p>ハ 4 年もの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 預入期間が6 か月未満の場合 解約日における普通預金利率 ・ 預入期間が6 か月以上1 年未満の場合 約定利率 × 10% ・ 預入期間が1 年以上1 年6 か月未満の場合 約定利率 × 20% ・ 預入期間が1 年6 か月以上2 年未満の場合 約定利率 × 30% ・ 預入期間が2 年以上3 年未満の場合 約定利率 × 40% ・ 預入期間が3 年以上4 年未満の場合 約定利率 × 70% <p>ニ 5 年もの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 預入期間が6 か月未満の場合 解約日における普通預金利率 ・ 預入期間が6 か月以上1 年未満の場合 約定利率 × 10% ・ 預入期間が1 年以上2 年未満の場合 約定利率 × 20% ・ 預入期間が2 年以上3 年未満の場合 約定利率 × 30% ・ 預入期間が3 年以上4 年未満の場合 約定利率 × 50% ・ 預入期間が4 年以上5 年未満の場合 約定利率 × 70% |
| <p>11 その他参考となる事項</p> | <p>・ おまとめサービス</p> <p>おまとめ日の1 か月前の応当日からおまとめ日までの任意の日をおまとめ開始日とし、おまとめ日の1 か月後の応当日をおまとめ終了日として次の定期預金をおまとめします。</p> <p>(1) おまとめ開始日からおまとめ終了日までに満期日が</p> |

| | |
|--|--|
| | <p>到来するスーパー定期</p> <p>(2)おまとめ日に預入後2年を経過している新型期日指定定期預金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動積立サービス <ul style="list-style-type: none"> 毎月のご指定日にご指定の口座から次の金額を振替えて積立てます。 (1)定額積立 あらかじめ指定された金額を振替えて積立てます。 (2)不定額積立 指定口座のあらかじめ指定された残高を超えた金額を10,000円以上1,000円単位で振替えて積立てます。 <ul style="list-style-type: none"> ・この預金は、預金保険の対象となり同保険の範囲内で保護されます。 |
|--|--|